

第3号議案 平成23年度事業計画及び予算案の承認を求める件

平成23年度事業計画（案）

定款第3条、第4条に掲げる目的を達成するために以下の事業を行う。また必要に応じて委員会を構成する。

I 診療所における地域精神保健医療福祉事業についての調査・研究

1. 研究会の開催

精神疾患の診断・治療技術、精神神経科診療所の地域社会における活動の方法、地域精神保健医療福祉への貢献のあり方などについて研究会を行い、診療所の技術と能力の向上、活動の推進を図る。

2. 調査研究

会員診療所に対する実態調査及び意識調査や研究会の実施等により調査研究を推進する。また、各委員長連絡協議会、地区会長会議を適時開催し、各委員会、各地区での議論をすり合わせ、今後の日精診のあり方について検討する。

(1) 地域福祉・デイケア委員会

1. デイケア等食事加算廃止、自立支援法廃止後の今後のデイケアの方向性についての検討。
2. チーム医療・地域リハビリテーション研修会（北海道大会）の開催（10月15～16日）
3. NSS サービス支援事業の普及・啓発 各ブロックでの実践検討会に協力していく。
4. その他

(2) 認知症等高齢化対策委員会

1. 重度認知症患者デイ・ケアのエビデンス作りを引き続き行ない、診療報酬改定までに、重度認知症患者デイケアを行っている会員間で経過報告。
2. また、認知症に対する精神科医療の重要性と重度認知症患者デイケアの役割と効果について、公開市民講座（11月3日）開催を通して啓発活動を継続実施。
3. 高齢者の自殺率が依然として高水準であることを踏まえ、老年期うつ病へ対策を検討。
4. 診療報酬、介護報酬同時改定に向けて、精神科診療所として果たすべき役割等を検討し報酬上付加できる項目創設の検討。
5. その他、アルツハイマーデー記念行事への参加、市民公開講座・個別相談などにも積極的協力。

(3) 児童青少年問題関連委員会

1. 青少年事例検討会を全国3箇所で開催する。
2. 拡大委員会を開催し、児童青少年関連問題に関して、問題点を整理し、日精診としての方向性を明らかにする。
3. 早期支援・早期介入に関して学校・地域と連携して精神科診療所の果たす役割について調査研究事業を行う。

(4) 産業メンタルヘルス関連委員会

1. 一般市民や一般企業の従業員や管理職を対象としたメンタルヘルスに関連した講演会を開催（9月25日）。
2. メンタルヘルスアドバイザーの役割や可能性を検討して企業の産業医とも連携できるようにする。
3. 委員会年2回。

(5) 女性の精神科医療を考える委員会

精神科診療所の女性医師の診療現場が抱える問題点を検討するとともに、女性医師がより能力、特性を発揮できる環境・条件を模索する。それと同時に、受診者、特に女性受診者特有の問題を見直し一般に理解を促すことにより、受診者のニーズに応える、よりよい地域精神科医療の提供を検討する。

①市民公開講座「第3回みんなでかたろう！女性のメンタルヘルス」を平成24年1月15日に開催予定。

②日本医師会共催事業〈女子医学生、女性研修医をサポートする会〉の実施

(6) 医療制度対策委員会

あるべき精神科医療制度理念を会内で共有しながら、精神科診療所が取り組むべき課題について議論する。診療報酬についての評価を総括する。とくに通院・在宅精神療法、障害者自立支援法、介護保険、救急医療、指定医・専門医制度など様々な問題を抱えている分野については、会員からの意見を集約し議論の内容を全会員に広報する。また、医療経済委員会との合同委員会も開催していく。

(7) 医療観察法等検討委員会

平成17年7月15日に医療観察法が施行された。医療観察法の実状を把握するとともに、精神科診療所に及ぼす医療観察法の影響を分析する。平成23年度は年2回委員会を開く。なお、会員外講師による講演会を年1回持つ。

(8) 医療経済委員会

平成24年4月には診療報酬と介護報酬の同時改定が予定されている。診療報酬の改定に関しても、各診療行為の原価の算出し、医療経済の実態に基づいた報酬体系を盛り込む等の論点も取りざたはされているが、精神科外来医療に関しては、チーム医療の推進、医療機関同士の連携、介護・福祉・保健等の職種との地域医療連携をより明確にするような報酬体系を目指した要望を作成できるように活動を進める。22年度の実施した全国調査に基づいた提言を行うため、委員会を3回開催する。

(9) その他の研究事業

①NSS サービス支援事業として、各ブロックでの実践検討会を開催しNSS サービス支援事業の普及・啓発を進めながら、さらに活用できるシートの研究をしていく。

II 精神保健に関する正しい知識の普及および相談事業の実施

1. 普及啓発活動

メンタルヘルスの普及啓発活動の一環として、また、精神障害者及び精神疾患に対する偏見や差別を除去するため、地域における精神神経科診療所の視点から、一般市民を対象とした地域講演会あるいは市民講座等を行い、心の悩みや精神疾患、精神医療に対する正しい知識を広め、地域社会に対する精神保健医療福祉的貢献を図る。

2. 相談事業

現今の複雑な社会現象がもたらす、いわゆる心の悩みに関する諸問題について、会員である診療所医師等の手により、一定の日時を決めて相談事業を行う。

III 診療所による地域精神保健福祉事業の普及促進

心の悩みを持つ人々にとって、精神科の医療機関は未だ敷居の高い存在である。そこで、そのような人々が、早い時期に精神科医療福祉に容易にアクセスできるよう、気軽に立ち寄って相談のできる地域の身近な診療所並びに精神科医療福祉事業の普及促進活動をおこなう。

IV 地域精神保健福祉関係機関に対する協力

地域精神保健福祉活動の向上を図るため、他の精神科医療機関、各種職能団体、社会復帰施設および関連団体、精神保健福祉センター及び保健所、精神障害者社会復帰促進センターなどの諸団体、国、都道府県、市町村など関係行政機関との協力、援助を図る。

- (1) 厚労省関連各種委員会、検討会に委員選出
- (2) 精神科七者懇談会に参加
- (3) 社団法人日本精神保健福祉連盟に理事選出
- (4) 財団法人精神・神経科学振興財団へ理事選出
- (5) 医療心理師国家資格制度推進協議会へ委員選出
- (6) 社団法人日本精神神経学会へ委員選出
- (7) 日本臨床分科医会代表者会議に参加

V その他目的達成に必要な事業

1. 広報関係

一般市民向けブックレット、機関誌、FAXニュース等の発行を行い、精神神経科の保健医療福祉についての普及啓発を図るとともに会員相互における情報の疎通を図る。

(1) 会誌編集委員会

1. ジャーナル（会誌）を年6回発行する。内容についてはこれまでの通り理事会、委員会、講演会などの報告を続けるとともに、投稿が活発になるように努める。
2. 公益事業の一つとして一般市民や当事者、家族などを対象にしたブックレットを1回発行する。
3. 委員会の会議を年に7回開催する。日程は原則として理事会に合わせる。その他に会誌編集のための実務的な集まり（作業班）を年6回行う。また、委員会メーリングリストでも編集作業を行う。

(2) 情報システム委員会

1. 日精診全体のメーリングリストの管理維持と、各委員会のメーリングリストの運営に協力する。
2. ホームページ管理について事務局に協力する。
3. 委員会を総会の時に開き、通常の見解交換はメーリングリストにて行っていく。
4. 障害年金、手帳等の診断書様式の変更があるので、日精診版ソフトの修正を行う。

(3) 会員名簿作成

1. 日精診会員名簿を作成し関連機関との連携、地域間の連携につなげる。

2. 診療所職員の資質の向上を図るため研修事業を行う。

3. 組織の拡充

新会員の確保に努力し、会の組織充実を図り、事務局の体制整備を促進する。入会資格、会員基礎調査、諸規則の検討などは小委員会を作るなどして研究を行い、特に診療所協会が未組織の地区には重点的に働きかけを行い会員増強に努力する。

4. 田中健記念研究助成事業

この助成事業は、地域に根ざした精神科医療のために尽力された故田中健先生(元当協会会長)からの寄付を活かして、日精診会員や関連団体などの研究を支援することにより地域精神科医療の進歩に寄与し、もって故田中健先生の功績を称えることを目的として平成 20 年に創設した。

平成 20 年度から 10 年間、今年は 4 年目を迎える。

5. 災害支援対策事業

1. 東日本大震災により被災した地域の被災者、診療所、会員への支援を継続して行う。
2. 震災における支援員の活動、精神科診療所の活動、精神障害者の動向、PTSD 等に関する資料作成を行い地域精神保健医療福祉につなげる。

6. 自殺予防対策事業

自殺予防対策事業の一環として一般市民対象に平成 24 年 2 月 12 日(日)に講演会を開催し自殺予防の啓発活動を行う。